

北海道政策評価条例の施行状況等の点検について

1 概要

(1) 条例の趣旨について（資料 2「北海道政策評価条例の概要」参照）

政策評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、その結果の政策への反映を図るとともに、政策評価に関する情報を公表し、もって効果的かつ効率的な行政の推進に寄与するとともに、道政に関し道民に説明する責任を遂行することを目的とする。

(2) 施行状況等の点検について

平成 28 年 3 月に行った評価制度の見直しから、本年で 5 年が経過するため、社会経済情勢の変化等を勘案し、施行状況等について点検の上、その結果を踏まえ、必要な措置を講ずる。

2 点検の進め方

(1) 条例の点検

- ・ 前回の条例点検時からの社会経済情勢の変化を整理
- ・ 政策評価の施行状況等を整理
- ・ 施行状況等を点検の上、課題及び今後の取組方向を施行状況等の点検結果として取りまとめ

(2) 条例の見直し等

施行状況等の点検結果を踏まえ、見直しが必要な場合は、令和 3 年度第 1 回定例道議会を目処に見直しを実施

(3) 意見聴取

北海道政策評価委員会からの意見を聴取

3 今後のスケジュール

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 令和 2 年 10 月 | 施行状況等（案）を取りまとめ、政策評価委員会から意見聴取 |
| 1 1 月 | 施行状況等を北海道議会に報告 |
| 令和 3 年 1 月 | 施行状況等の点検結果（案）を取りまとめ、政策評価委員会から意見聴取 |
| 2 月 | 施行状況等の点検結果を北海道議会に報告 |